

社会に手を差し伸べる仕事。

行政書士と聞いても、具体的にどんな仕事をするのかご存知ない方も多いのではないだろうか。端的に言えば、個人や会社など様々な顧客からの依頼内容を実現するために、行政に提出する書類の作成や申請代行を行う事が大まかな仕事だ。しかし実際には、携わる事業者も千差万別で、企業と関わるステージは多岐に渡る。だからこそ、企業や事業者が選択できる方向性をより多く提示していくことが、行政書士にとっての大きな役割なのかもしれない。業界で大きな注目を集める「みちてらす法務総合事務所」の岩崎代表に、我々が意外と知らない行政書士の仕事について語ってもらった。

岩崎

Yoshiko Iwasaki

良子

「行政書士は、依頼者の進むべき道を照らす職業」

—— まずはじめに、御社の事業内容についてお聞かせください。

当社は行政書士事務所として2013年に開業しておりますが、事業の柱は主に三つに分かれています。

まず一つ目が、日本での在留許可や帰化申請などを行う国際業務。二つ目が、ここ数年インバウンドの影響で増加している民泊やホテル事業など、様々な新規事業立ち上げに伴う許認可業務。そして三つ目が、起業支援やそれに伴う資金調達業務になります。

独立前は国際業務を専門に扱う事務所に勤めていたため、当初はそれをメインに開業するつもりでしたが、弊所の場合は請け負うお仕事のほぼ100%がお客様からの口コミやご紹介によるもの。取引の内容も一度で終わりではなく、横断的にご要望を受けながら行っていく流れになりますから、事務所としてできる限りの対応をさせていただくうちに業務の幅が広がっていったという感じです。

—— 紹介や口コミなど、顧客からの評判が高い理由はどういった点にあるとお考えですか？

行政書士や弁護士、税理士など、世の中にはたくさんのお仕事があります。しかし、それらの方がほとんどだと思います。つまり相談内容によっては、行政書士の業務外の相談を受けるというケースもあるわけです。しかし私はお客様に対して、「できません」と答えるのが昔から性に合いません。たとえ直接的に対応できない案件でもお客様にとって知りうる限りの有益な情報を提供しますし、時には信頼できる専門家をご紹介することで、お客様の期待を超えた成果を生み出すため、あらゆる手段を尽くしてきました。そうした姿勢が口コミや紹介という形で伝わり、何か事業で相談事があれば私に聞けば何かしら対応してくれるだろう、という流れが自然と生まれるようになっていったのだと思います。

—— そもそも代表ご自身は、どんなきっかけで開業に至ったのでしょうか？

実は行政書士として社会に出た当時は、自ら事務所を開業するなど思ってもいませんでした。しかし自分が一従業員として勤めていると、お客様との関わり方を自分の意思で決めることができなこともたくさんあります。もともと親身に関わってあげたいと思っても、会社の方針で断らざるを得ないことにとて葛藤がありました。自分の裁量でお客様との関わり方を決めていくためには独立しない。それが開業のきっかけになりました。

—— 独立に際して、不安はなかったですか？

ゼロからのスタートでしたし、私の両親も経営者であったことから、「独立はそんなに甘いものじゃない」と反対を受けていました。心配する気持ちも強かったのだと思います。しかし私はどちらかと言えば、お節介なタイプの性格なんです(笑)。困っている人が目の前に



Yoshiko Iwasaki

1980年生まれ。大阪府出身。関西学院大学法学部法律学科卒業。大阪学院大学法務研究科 博士課程修了。2012年より行政書士法人第一総合事務所に勤務。2013年には行政書士法人アクトブレインに転職後、同年6月、いわさき法務総合事務所（現みちてらす法務総合事務所）を開業。現在に至る。



「個々の価値観や働き方を 尊重しなければいけない」

いれば何かしら手助けしてあげたい。たとえ利益には繋がらないとしても、無駄だと思うことはありません。そもそも行政書士として、様々な側面からお客様と深く関わりたくて独立を考えたわけですから。不安よりも、早く手助けできる環境を整えたいという思いの方が勝っていましたね。

—— 岩崎代表にとって行政書士は、サービス業だというお考えですか？

だと思えますね。たとえ自分の仕事の範囲を超えていたとしても、お客様のニーズを素早く正確にくみ取り、どれだけ考え抜かれた提案を行えるか、ということがとても重要だと思います。ご存知ない方も多いと思いますが、それだけ行政書士は企業と関わる範囲が広い職業でもあるんです。現代は一昔前の行政書士業と違い、専門的な分野だけをフォロワーできればOKという時代ではありません。

だからこそ、お客様の中で何かお困り事があれば、何かしらの回答をしてあげたい。一緒に働く従業員にも、そうした関わりを大切にしたいと日頃から伝えています。

—— 行政書士の道へ進むきっかけは何だったのでしょうか？

実はもともと弁護士を目指していて、司法試験に向けた勉強の最中に行政書士の資格を取得しました。しかし実際には司法試験には合格できず、ロースクールを卒業後、行政書士事務所に就職しました。初めは自分がどこまでやりがいを持てるのかわからない部分もありましたが、働き始めて感じたことは「自分に向いている仕事だ」ということです。

たとえば弁護士の仕事は、人生の辛い局面

に立たされた方々と直接的に接するお仕事でもあります。しかし行政書士のお仕事は全くその逆。会社を設立して新しい道へ進む方に向けたサポートであったり、投資をするチャレンジの場面であったり、様々な個人の人生や事業のスタートに立ち会っていくお仕事でもあります。そこにすごくやりがいを感じていますし、私自身にも大きな学びがある。とくにお客様とともに事業計画を練っていく過程などは、大きな達成感を味わえる環境でもあるんです。

—— 今後は会社として、どんな働き方を推奨していきたいと思いますか？

私は開業当初、完全にお客様第一主義でした。たとえ休日でも夜中であっても、自分のプライベートは二の次といった働き方を続けてきました。しかし従業員が増えていくにつれ、一緒に働く人それぞれの時間を大切にしたいと思うようになっていきました。会社の利益を追求するだけでは、従業員は疲弊してしまいます。お客様に最良のサービスを提供し続けるためには、まず身近な従業員が幸せで、充実した生活を送ってもらうことが肝要だと思うようになったからです。

一緒に働く従業員には、それぞれの家族がいて友人もいるわけです。そうした大切な人との時間も大切にしたい。だからこそ休暇もちやんと取ってもらうようにしていますし、そのために従業員との関わり方も変えていきました。

私1人で仕事ができるのであれば別ですが、組織としてやっていく以上は個々の価値観や働き方を尊重しなければいけないと思っています。

だからこそ愛情と思いやりを持てる人でありたい。それはお客様に対してだけでなく、一緒に働く仲間に対してもです。